

次世代育成支援 一般事業主行動計画

社会福祉法人ともえ会

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることに
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のと
おり行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年4月1日～平成37年3月31日

2 内 容

目標1 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料
免除など制度の周知や情報提供を行う。

対策 平成27年4月1日～ 法に基づく諸制度の調査
制度に関する情報を職員に周知

目標2 計画期間内に育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

- ・女性の育児休業の取得率を100%
- ・男性の育児休業の取得を計画期間内に1名

対策 平成27年4月1日～ 育児休業制度に関する情報を職員に周知する
対象職員への個別の制度説明の実施